

令和6年度 学校評価結果の分析と考察(美咲特別支援学校)

I 学校評価の概要

(1) 対象者

本校の職員、保護者、児童生徒、学校評議員で、公文による依頼を通して実施し、書面回答及び Microsoft Forms による電子回答、計502名(前年度 554 名)から回答を得ることができた。

集計結果及び各学部・分教室ごとの分析・考察を踏まえた学校全体の評価結果について共有し、学校評議員からの外部評価を踏まえて具体策をまとめた上で、保護者、関係者に周知し学校ホームページにて公開する。高等部については、本校、美里分教室、センター分教室を含めた数字として表記している。

(2) 学校評価項目の改善点について

- ① 今年度より教職員の項目に「働き方改革」の領域を設け5つ評価項目を新設した。

働き方改革	働きやすさ	同僚・管理者との良好な人間関係の構築ができています。
		個人の裁量(ゆとり)ある時間の確保ができています。
	働きがい	一人一人の児童生徒との信頼関係を深めることができています。
		より専門性を発揮するための研修や教材研究が充実している。
	心身の健康	心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成ができています。

- ② いじめに関する質問については、前年度までは「いじめの有無」に関する内容であったが、「いじめ防止・対策」について問う内容へと改めた。いじめに関する調査は毎学期行っていることから、それぞれ対象者別に以下の内容へと文言を改めた。

児童生徒	いじめ防止	先生は、学校の友達のことと、困ったときに助けてくれる
保護者	生徒指導	学校はいじめや体罰の根絶に努め、未然防止・早期発見・早期解決に努めている。
教諭	いじめ対策	いじめについて、早期発見・未然防止に努め、関係部署と連携し、早期解決に向け、積極的に対応している。

- ③ 集計方法は MicrosoftForms による Web 回答と紙面回答で行い、10日間の間に2度、マチコミを通して呼びかけるなど、回答率の向上を図った。また、児童生徒の宿泊を伴う行事や就労体験が重なったため、児童生徒、教諭については期間を延長した。
- ④ 回答時期 10月8日～10月17日(保護者)、10月8日～30日(児童生徒・教諭)

(3) 評価基準について

- ① 評価の基準を示し各設問項目に4段階評価を行う(児童生徒、保護者、教職員、学校関係者評価)。
- ② 備考欄、その他には評価者が気づいたことや意見等が自由に記載できるようにする。
- ③ 評価基準の①②を「良好な評価」、③④を「改善が必要な評価(要改善)」とし、80%以上、80%未満を基準に評価の傾向を考察した。

児童・生徒・保護者	教職員(自己評価)	学校関係者評価
① とても思う	① あてはまる	① 十分達成している。
② やや思う	② ある程度あてはまる	② ほぼ達成している。
③ そう思わない	③ あまり当てはまらない	③ あまり達成していない
④ 全く思わない	④ 当てはまらない	④ 達成していない

2 学校評価の回答率

- (1) 学校評価回答内訳 (R6年度対象者1022名、回答者502名 ≒49%)
(R5年度対象者997名、回答者554名 ≒55.6%)

回答者	対象者	対象者数	回収数(R5)	回収率(R5)
教職員	管理者・教職員 事務現業職員	207	133(154)	≒64% (75)
保護者	全保護者	405	221(237)	≒54.6%(60)
児童生徒	全児童生徒	405	143(158)	≒35.3%(40)
学校評議員	学校評議員	5	5	≒100%(100)

① 教職員

R6年度は幼小学部31名、中学部28名、高等部53名、管理者・事務現業部等21名、計133名より回答を得た。回答対象者207名の約64%となり、前年度(204名中154名、75%)に比べると減少となった。学校評価の目的を共有し、周知及び期間について工夫していく。

② 保護者

R6年度は幼小学部98名、中学部38名、高等部85名、計221名より回答を得た。回答対象者405名の約54.6%にあたり、前年度(394名中237名、60%)と比較して微減した。

③ 児童生徒

R6年度は小学部児童3名、中学部生徒26名、高等部生徒114名、計143名より回答を得た。全児童生徒405名中143名の35.3%にあたる。前年度(394名中158名、40%)より減少しており、多くの子ども達の声を聞くための工夫が必要となった。小学部児童への呼びかけについては継続課題である。

3 学校評価の考察

- (1) 前年度の学校評価で明らかになった課題とR6年度の学校評価の関連について

① ICT活用や情報教育、いじめ対策等における取組の周知不足

→ICT活用については、児童生徒からは94%、保護者から84%、教諭から93%の良好な評価を得ている。質問項目を「ICT活用・情報教育」から「ICT活用」に改め、教諭においては「情報教育」を別に設けた。「情報教育」では回答した教諭の11%が「要改善」となる選択をしている。保護者への取組状況の発信と共に情報モラルや使い方についての授業づくりや指導力向上を図るための工夫が必要である。

→いじめ対策における取組については、児童生徒の92%が「友達とのことで困ったときに助けてくれる」、保護者の84%が「学校はいじめや体罰等の根絶につとめ、未然防止・早期発見・早期解決に努めている」と評価している。ただし、無回答(わからない)とした保護者が10%おり、「学校いじめ防止基本方針」のHP掲載周知など、いじめや体罰の根絶に対する対策への理解を推進する必要がある。

② 教師向けの人権教育、児童生徒向けの人権教育の充実

→「人権意識」の項目において、児童生徒から91%、保護者から95%、教諭から98%の良好な評価を得ている。前年度の学校評議員からの助言を踏まえ、服務研修を実施し、日頃の言動や丁寧な対応について周知を重ねてきたことが効果を表してきている。関連して、「学校はたのしい、学校生活は充実している」と答えた児童生徒は90%、「お子さんは学校生活を楽しんでいる。充実した学校生活を送っている」と答えた保護者は95%となり前年度より微増した。

③ 安全管理における登下校時の校内の交通誘導及び教職員の働き方改革の視点でのさらなる工夫

→安全管理については児童生徒94%、保護者97%、教諭99%、事務現業等100%とともに高評価を得ている。登下校時の交通誘導の在り方については、安全主任を中心に教職員の配置人数の工夫改善を重ねており、日々の安全面に関する指導も含め、児童生徒、保護者に理解されていると考察する。

④ 働き方改革の推進

→「働きやすさ」の項目の個人の裁量(ゆとり)ある時間の確保ができていない」の質問に対し、教諭で28%が要改善を示した。時間の確保の確保に向けた工夫が必要である。

どの学部にも共通して良好な評価となったのは、「管理者・同僚との良好な人間関係の構築ができてい

る」であった。

幼小学部97%、中学部93%、高等部（本校94%、美里分教室100%、センター分教室100%）、事務現業等100%の良好な評価を得ている。一方、学部別に見ると「働きがい」（研修や教材研究の充実）、「心身の健康」については、中学部、美里分教室で80%未満となった。

働き改革の領域項目	幼小	中	高	美里分	センター分	事・現等	平均
働きやすさ（人間関係）	97	93	94	100	100	100	97.3
（裁量ある時間）	74	61	71	78	100	100	80.7
働きがい（児童生徒との信頼関係）	97	96	97	100	100	100	98.3
（研修や教材研究の充実）	94	75	94	67	100	90.5	86.8
心身の健康（心身の健康・職場環境）	87	68	85	89	100	95	87.3

⑤ 進路選択、進路指導（キャリア教育）の充実

→ 進路指導について児童生徒から94%、保護者から86%、教諭から94%の良好な評価を得た。保護者向け講話の開催や進路だより等の情報発信、面談時の本人・保護者との対話を踏まえ、今後も充実に努めていく。

(2) 今年度の特徴

- ① 教職員における「法令遵守」が100%であった。
- ② 児童生徒における「学習指導」（先生はわかりやすく勉強をおしえてくれる）が96%と最も高かった。
- ③ 保護者における「学習指導」（先生は子どもたちをよく理解し指導を行っている）は94%と高評価であり、「とても思う」を選択した保護者がもっとも多い項目であった。
- ④ 事務現業における「接遇」（電話対応、来客者への接遇を適切に行っている）は、100%の良好な評価の中でも「とても思う」の選択者が最も多い項目であった。
- ⑤ 児童会・生徒会活動について、設問に児童会・生徒会だけでなく係活動や当番を含めたことで、児童生徒の良好な評価が前年度の59%から85%へと上昇した。先生方の意識付けや児童生徒の役割意識の表れだと考察する。

4 改善策

(1) 「働き方改革」の推進に向けて

教諭の自己評価結果により、働きやすさの項目「個人の裁量（ゆとり）ある時間の確保ができています。」、働きがいの項目「より専門性を発揮するための研修や教材研究が充実している。」に表れた要改善に焦点をあて、教育課程の編成や研修部と連携し改善を図っていく。学校評議員からも、児童生徒と関わるための時間、心身の健康に向けたゆとりある時間の確保が指摘された。

令和7年度から2年間、沖縄特別支援教育研究会事務局校となることを踏まえ、校内研修においても沖縄研とタイアップしながら、研修の充実を図っていく。教育課程においては、時程表の見直しを行うことで、職員が生徒と向き合える（授業づくり・教材研究・専門性向上に向けた）時間の確保を活用したい。また、本校、分教室に職員が分散している状況での研修の在り方（参集型、オンライン型）の工夫をすることで、職員の研修ニーズにも応えていく。教材研究日の設定やノー会議デーなどの活用により、学校評価（教諭）の「働き方改革」の領域で要改善となった2項目についての改善に努める。

(2) 情報教育の推進に向けて

今回の学校評価で見られた改善策としては、保護者向けの周知の工夫として、学校だよりの中で情報に関するコーナーを設けることや、面談時に学習の様子について伝えやすいよう、情報だよりの作成等、可能な範囲で改善を図っていく。長期的な視点では、「情報教育」や「情報モラル」の在り方を考え整理し、各職員に共有する必要がある。1人1台のiPad活用、小学部入学から高等部卒業まで使用できる個人のアカウントをうまく活用していくことに向けて課題解決していきたい。

(3) 「生徒指導」(いじめ防止対策・体罰の根絶)の保護者への周知の工夫に向けて

児童生徒、教諭による「生徒指導」の項目は良好な評価を得ることができたが、保護者アンケートでは学部が進行するにつれ要改善、無回答が増加傾向であった。

生徒指導(いじめ防止対策・体罰の根絶)に関しては、校内での体制を整え実施しているが、早い段階で全職員と共有する必要がある。また、いじめ防止対策の中には人権に関わる内容も含めて指導している現状であり、指導する教諭向けの人権教育に関する服務研修の実施し、人権意識をもった指導につなげている。

このような取り組みについて、保護者へは、学校だよりで発信する程度であり、どのような取り組みを日々行っているかは、浸透しづらい状況でもある。無回答(わからない)の割合が10%を占めていたことから、保護者への設問については、「学校(先生)は、いじめ防止や体罰根絶に向け、児童生徒との信頼関係づくりや安心安全な教育環境づくりに努めている。」等に改め、保護者にとって回答しやすい設問へ改善していく。

(4) 回答率向上に向けて

児童生徒については、令和6年度は学部ごとに事前事後学習を含めた行事が重なり、回答するタイミングが難しかったことが要因であり、次年度は、期間設定に留意する。また、発達段階の応じた児童生徒への問い方(教師からの口頭による説明や用紙回答、タブレット回答等)については、各学部の状況、児童生徒の実態に応じた対応を図っていく。教職員の回答率の低さについては重く受け止め、学校評価の目的を共有し、周知及び期間について工夫する。

5 おわりに

学校評価及びアンケートをととして、良好な評価と改善点を整理することができました。良好な評価項目については、維持または更なる向上を目指していきます。また、要改善となった項目、若干の落ち込みや、教諭、児童生徒、保護者間で差異が見られた項目等については、学校運営、教育活動において、組織的・継続的な改善を図り、教育の質の保障とその向上に尽力して参ります。

学校評議員の皆さまからも、多角的な視点から学校運営・教育活動のPDCAにつながる助言を頂きました。回答頂いた児童生徒、保護者、教職員、そして学校評議員の皆様にご感謝申し上げます。